



村上税務署からのお知らせ 申告は国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」e-Taxで

■マイナンバーカードやICカードリーダーがなくても、
国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、

- ①ID（利用者識別番号）
 - ②パスワード（暗証番号）
- を入力してe-Taxで申告ができます！



重要書類		ID・パスワード方式の届出完了通知	
利用開始日(年・月・日)	1234 5678	1234 5678	
暗証番号(半角英数字)	12345678		

■ID・パスワードでこんなに便利

- 自宅からパソコン・スマホでかんたん送信。スマホで見やすい専用画面もあります。
- ICカードリーダーが不要です。
- 源泉徴収票などの添付書類が提出不要です。（ご自宅で保管）

■ID・パスワードを利用するためには

- 村上税務署でID・パスワードを取得してください。
- 申告者本人の運転免許証などの本人確認書類が必要です。
- 手続きは、約5分で終了します。

令和2年1月から、2か所以上の給与所得がある人、年金収入や副業などの雑所得がある人など、スマホ申告の利用範囲が大幅に広がりました。

村上税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。

●とき 2月17日(月)～3月16日(月)まで

(土・日曜日、祝日を除く)

受付：午前8時30分～

相談：午前9時～午後4時

●ところ 村上税務署 1階 会議室

※相談受付は午後4時までとなりますが、大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や、受け付けを早めに締め切る場合があります

※申告書の作成には時間を要しますので、お早め（午後3時ごろまで）にお越しください

※税務署から「お知らせはがき」または「お知らせ通知書」が届いた人は必ず持参してください

確定申告書の提出の際には、
マイナンバーの記載+本人
確認書類の提示または写し
の添付が必要です。



●問い合わせ 村上税務署 ☎53-3141（自動音声でご案内します）

女性団員も活躍しています

広報指導分団「つくし隊」をご存じですか。女性を中心として結成された消防団員が保育園や地域の茶の間、各種イベントなどで火災予防を呼びかける活動を行っています。



●問い合わせ 消防本部総務課消防広報係 ☎53-7221



消防団は火事や水害での出動だけでなく、消防水利の点検や管理、予防啓発活動など多岐にわたる活動を行っており、地域防災の要となる組織です。近年は、6月に発生した山形県沖地震をはじめ、全国で大規模な地震や豪雨などの自然災害が多発しており、消防団の活躍がより一層期待されています。あなたも自分の地域を守るため消防団に入団し、一緒に活動してみませんか。

あなたの街、一緒に守りませんか 消防団員募集！

